

～医療的ケアが必要なお子さまを受入れます～

台東区の区立幼稚園・こども園(短時間クラス)では、
医療的ケアの必要なお子さまが安心して園での生活を送ることが
できるよう、医療的ケアの実施等の支援をしています。

*園における医療的ケア

●医療的ケアとは？

園での生活と同様の時間帯に、日常的に保護者が行っている行為(痰の吸引など)です。

●対象者

○区立幼稚園・こども園(短時間クラス)に入園できる
お子さま

○医療的ケア児の状態や教育的観点から総合的に
実施が望ましいと判断されたお子さま

保護者・区・園・主治医・
看護師が連携、協力しながら
進めていく必要があります。



*実施について

●実施者

教育委員会および各園が
配置する看護師

●実施内容

① 喀痰(かくたん)の吸引

…自力での痰の排出が困難な場合に
痰の吸引を行うこと

② 胃ろう等による経管栄養

…胃や腸にチューブを通し栄養剤や水分を注入
すること

③ その他、実施可能と判断された行為



*受入条件

(令和8年4月入園)

① 令和7年7月中旬を目途に学務課特別 支援学級担当へ連絡すること。

※上記期日後も相談は行っていますが
お早めにご相談ください。

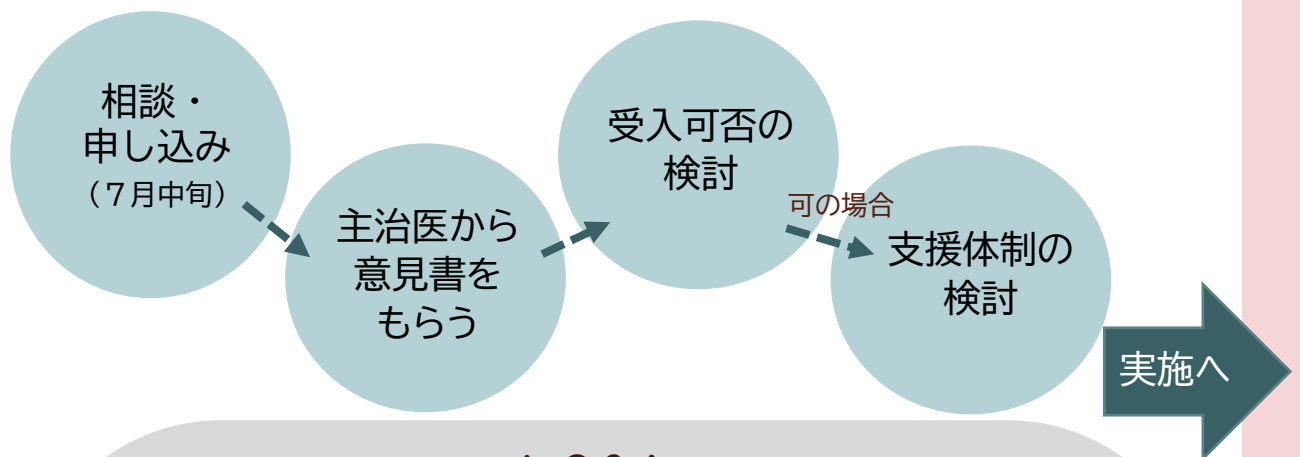
② 主治医の詳細な指示書があること

※「指示書」作成にかかわる費用は保護者
負担となります。

③ 医療的ケアの実施内容について、 保護者及び園等が同意して いること

(実施園の受入体制等により、入園時期が遅れ
る場合があります。)

* 医療的ケア実施までの流れ



* Q & A

Q: 医療的ケアを申請したら必ず医療的ケアを受けられますか？

A: 医療的ケアの状態や教育的ニーズから総合的に支援の可否を判断するため、区の検討の結果、医療的ケアを受けられない場合もあります。

Q: 保護者はどのようなことを求められますか？

A: 主治医・園との連携や、ケア開始から一定の期間、体調不良時などに付き添い（場合により自宅への引き取り）のご協力をお願いします。

Q: 園外の活動（課外活動など）でも支援を受けられますか？

A: 園外活動で医療的ケアを行うことも可能ですが、主治医や保護者と相談のうえ、慎重に判断をします。また、保護者の協力をお願いすることがあります。

Q: 希望の幼稚園に必ず入園することはできますか？

A: 医療的ケアを実施することが決定した場合でも、希望する幼稚園の3歳児クラスが学級編成されない場合は、他の幼稚園への入園をご案内させていただきます。

Q: こども園の長時間クラスに入園することはできますか？

A: 受入を行っています。入園申込は児童保育課保育相談係（TEL: 03-5246-1234）にて受付しております。申込方法が異なるため、ご検討されている方はお電話にてお問い合わせいただくか、台東区役所6階⑧番窓口までお越しください。



お問い合わせ先

台東区役所 学務課 特別支援学級担当 (医療的ケア担当)	TEL: 03-5246-1416
学事係	TEL: 03-5246-1412
こども園担当	TEL: 03-5246-1414